

会議の名称	議会改革特別委員会	開催月日・令和5年7月27日 開会時間・午前・午後1時32分 閉会時間・午前・午後2時06分
出席者	南谷 清司 後藤 國弘 安藤 誠 佐藤 健 川柳 雅裕 花村 隆	
欠席者		
オブザーバー	議長 藤川 貴雄 副議長 安井 智子	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村議会総務課主任	
協議事項		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ タブレット端末導入後の運用方法について</li> <li>○ 委員会活動の活性化について</li> </ul>

南谷清司委員長

ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

前回、7月6日ですが、令和5年度の議会改革特別委員会における協議事項について、皆さんからのご意見をもとに、一通り絞り込みをさせていただきました。本日の協議事項は2点ありますが、一点がタブレット端末導入の運用方法、もう一点が常任委員会の活性化ということですが、まずは、タブレット端末等の導入後の運用について、最初の議題としたいと思います。

資料がいろいろあるんですが、この中に前回は配布されました、本会議・委員会等におけるIT機器使用の申し合わせ事項、今日は表裏でA4、2枚になっていますが、目的があって、IT機器の貸与(1)(2)(3)、IT機器の取り扱い、議場等への持ち込み、会議以外のIT機器の使用範囲、IT機器の使用における禁止事項、違反行為に対する処置、改正、このあと抜けているのが、許可申請書と許可書ということになるんですが、この申し合わせ事項について、前回、いろいろ議論があったところなんですが、事務局の方で確認してもらったら、この令和4年度の今の申し合わせ事項は、令和4年度の議会改革委員会で案を取りまとめ、令和5年に入り、議会運営委員会へ引き継ぎ、案として決定されているという話です。ということで、これは既に決定済みであると、私達の議会改革特別委員会の前の段階で決定済みということですので、ちょっと対応が変わってまいります。とは言うものの、ちょっと詳しく理解をして、それなら私達はどうすんだという話もあるんですが、ここに、横長の議会におけるタブレット端末使用基準申し合わせ事項の比較表(参考)とあるんですが、これが飛騨市、関市、美濃加茂市等を比較して、令和4年にこういうふうにしましょうと検討した元資料のようですので、このA4の横の資料を見ながら、この申し合わせ事項が決定されたということのようです。そうしますと、前回話題になったのが、壊れたときにどうするのかとか、個人のパソコン等を議場へ持ち込んで、2つ並べてやってもいいのかとか、細かいことがいろいろあったわけなんですけど、申し合わせ事項はもう決まっていますので、さらにどうするかという、どうしたものかなという感じなんですけど、一つの方法は、留意事項として申し合わせ事項の運用における留意事項として、ちょっとした箇条書きのメモを作るかどうかということなんですけど、一つはやりながら考えて

川柳委員	<p>いくという方法もありますし、何か問題があったら考えていくという方法もあるんですが、皆さんいかがですか。</p> <p>委員長おっしゃるように、何か問題があればその都度対処していくという方法で私はいいと思います。そもそも、皆さん持っているスマートフォンだって立派なIT機器だというふうに思いますので、これも議場への持ち込み、使用はどうか私はちょっと定かじゃありませんけど、皆さん一応モラルを持ってやってみえるので、同じような扱いでいいと思います。以上です。</p>
花村委員	<p>私も同意見でありますけど、申し合わせ事項を前回の議会改革で取りまとめてありますので、一旦これをもって実施し、それで問題があったら、またその都度検討を加えればいいのではないかと考えます。</p>
佐藤委員	<p>「会議の長」という言葉と「委員会等の長」という言葉が両方あるんですけど、どちらかに統一した方がよろしいのではないかと思ったのですが、いかがでしょうか。2ページ目の(6)のところに、「議長または会議の長の許可なく」というところがありまして、あと、7番の(1)だと「議長及び委員会等の長」という言葉になっていまして、「会議の長」と「委員会等の長」2種類の言葉が使われているんですけど、どちらかに統一した方がいいのではないかと思いました。</p>
南谷清司委員長	<p>私が言っとっちゃいかんのですけれど、この申し合わせの会議の対象が「羽島市議会の本会議、委員会及び羽島市議会会議規則第165条に規定する協議又は調整を行うための場の会議」とあるので、全協とか、あるいは会派代表者会議とか、そういうのも対象になっていると思われるので、会議の長というのは納得ができるけど、7の(1)の委員会等の長というのは、これも本当は会議の長なのか、この辺は事務局に一任でもいいですか。ちょっと文言の調整が必要ならば事務局の方で調整して、議運と相談していただいて、調整をしてください。ちょっとその解釈が、対象は全ての会議だから会議の長でも問題はないと思うんだけど、7の違反行為に対する措置だけは限定をしていくのか、していかないのか、「等」がついているので、「等」は何を指すんだという話にもなるけれど、またよろしくお願いします。</p>

	<p>他に何かご意見は。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷清司委員長	<p>それでは、多数の意見は、運用してみて、いろんな方がいろんな疑問を持ったり、困りごとが多分議員の方々から出てきたりするので、それを拾い集めて、その都度というか、ある一定期間かわかりませんが、審議をして、やっていくと、初めからがんじがらめにするのもなかなか使いにくいですので、そういうような方針でいこうかと思いますが、よろしいですか。そういう方針でいいですか。</p>
川柳委員	<p>ちょっと事務局にお聞きしますが、例えば任期満了、あるいは途中で必要なくなった場合とか、その端末というのは、完全な初期化というのはされるのでしょうか。できるタイプかどうかわからないですけど、データを消して、次の人に引き継ぐ場合、何かそういう工場出荷時に戻すとかという、そういうことができるのかどうかだけ確認したいんですけど。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>今のところ、まだ施行に至っていないので、確定してお答えすることは難しいところです、申し訳ありません。</p>
南谷清司委員長	<p>またその辺も任期の終わり頃には考えましようということ、大きい組織だと、ハードディスクをそのまま焼いたのが別にあって、何かトラブルが起きたらそれを上書きして終わってしまうという、大きい組織はそうなるんですけど、小さい組織だとクリーンインストールをし直すという作業になるかと思うんですけど、やってみないとちょっとわからないというところでしょう。</p> <p>それでは、先ほどの走りながら考える、その都度その都度出てきた課題等に協議しながら案を考えてやっていくという、そういう方向で進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>1点目はこれで終わります、2点目、委員会活動の活性化についてということです。この会議の案内でご意見をお聞かせいただきますという、学校風に言うと宿題というやつなんですけど、そういうことをお願いしておりましたので、おひとりずつ活性化、例えばこんなことがあるんじゃないかというような案を一言ずつお願いしたいと思います。</p>

安藤委員	<p>なかなか初めてのことで難しいんですけど、いろんな方のお話をお聞きすると、やはり2年任期で目標を立てて、次の年にはそれを達成していくというようなことが、活性化につながるのではないかなと思います。以上です。</p>
南谷清司委員長	<p>活動計画を立てるということですね。</p>
佐藤委員	<p>最初に説明会を実施して、皆さんで協議をすることで、より充実した内容になっていくのではないかなと思います。特に新人議員に関しては、そもそも常任委員会をどういう要素で物を対象として議論するのかとか、よくわかっていない方もいると思いますから、最初にやるということが大事かなと思っております。以上です。</p>
川柳委員	<p>ちょっと私も準備不足のところがあって申し訳ないんですが、皆さんとこれから先話し合うかもしれないけど、視察先のことを、常任委員会でどこに視察に行くかということ自分なりに休み中考えていました。その中で思ったんですけど、今、私達羽島市議会が行ける視察先の中では、どうしてもいけない県というのが、都道府県の中で、北海道と九州は行けるんだけど、沖縄は行けないってことですよね。予算の関係で飛行機に乗ってはいけない条件とか何とかがあって行けないと思うんだけど、これ沖縄に対してすごくひどい差別をしているような気がするんです。それで、行けない理由というのを、なんで行けないかということ、もしマスコミに突っ込まれたら、ちょっと大きな話になると思ったんですけど、だから、沖縄の人たちが逆に、どこに視察に行くかということ、沖縄以外のところ以外しか行けないわけだから、羽島へ来てくれるかもしれないわけですし、ですから、将来、北海道とか沖縄の視察がもし必要であれば行けるような環境を整えていくものも行政視察として大事じゃないかなというふうに思いました。以上です。</p>
後藤國弘委員	<p>委員会の活性化というのは、2年の委員会としてもしやっていくということになれば、2年間の間にテーマを決めて、議論をして、そして最終的に2年間で完結していくという形に持っていくものであろうかなと思います。今まで1年間ではなかなか完結までいかない部分が多かったと思いますので、2年間というスパンの中でテーマを決めて、そ</p>

のテーマをしっかりと、必要があれば、先ほど川柳委員も言われたように、沖縄だろうがどこだろうが、しっかり視察をして、また検討して、最終的に委員会としての結論を出していくという、それが委員会の活性化につながっていくんだろうと、そういうふうに思いますので、今、議運の方で2年間というのが議論されていますけど、議員の方から、全協の方で2年間でいいじゃないかということになれば、その形でやっていく必要があるかと思います。川柳委員が言われた、行けないようなところは、まず、きちっと是正していく必要があるかと思いますので、その辺はその後、決められたらいいかと、そういうふうに思っております。以上です。

花村委員

今の委員会活動といっても、あまり深堀しないというか、議会ごとに議員間討議ということで、委員会ごとで議員間討議ということも行われているんだけど、提案された議案に対してどうするかというふうな内容が主になっているような気がいたします。ということで、今の委員会では与えられた問題について協議をするというようなことでありますので、さらに委員会活動の活性化ということにおきましては、委員会でテーマを持って、そして期間内に深堀りをして、最終的には行政に政策提案をしていけるといふところまで持っていくということが理想的というか、やった方がいい課題であるというふうに考えます。

南谷清司委員長

ありがとうございます。ご意見をいただいたんですが、一つは委員会の主体性の問題、そして、活動計画の問題、その活動計画の背景には2年間任期という前提があるのでという、そのようなところが大きいところなんですけれど、このA4、1枚で、議会改革特別委員会で、上がタブレット端末導入についてという項目で、下側に委員会活動の活性化について、令和4年議会改革の協議経過というペーパーがあります。この下の段が今のターゲットなんですけど、この下の段に、昨年度、どんな議論が議会各委員会でなされたかがここに示されています。登別市議会の活動計画書を参考に協議、令和4年度総務・教育委員会活動計画書、所管別項目、活動方針、調査・研究事項、重点活動テーマ、それから工程表とか日程表があるものですが、これを参考にして協議をされたということです。あとは、2年間でやるとなると、余計計画を立てないといけないというか、2年間というのと計画を立てるといふことで、表裏

南谷清司委員長	<p>の関係がどうもあるようですが。</p> <p>(「登別は1年やね」と呼ぶものあり。)</p> <p>登別は1年ですね、一番最後の括弧のところまでまとめてあって、常任委員会ごとに活動計画を作り、それに則って調査研究し、行政に政策提言をしていくというような意見であると総括していますという、その通りで、今の話もこんなような話だったんだと思うんです、それ以外には最初に共通理解を図るとか、もっと視察を充実しようとか、そんなこともあったんですが、大筋でいくとこんなような話になるんですが、この活動計画書というのは委員会が作ったのか、事務局が作ったのか、どちらかという情報はありますか。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>会議録の詳細にまだ目を通していませんが、少なくとも事務局でこれだけの量を、常任委員会、羽島市議会の場合3つありますので、これだけの量を事務局だけで作るということは考えにくいと思います。</p>
南谷清司委員長	<p>今の羽島市議会事務局の人数から考えると、これだけの活動計画書を作って、この活動計画書に沿って委員会活動を進めていくってことを事務局主導でやるということはなかなか難しいと思うんです。そうすると、委員会自らが最初の基本的なフォーマットは作るにしても、委員会自らがこれを作って自分たちがコントロールして、きちっとやらなきゃいけないというのは、かなりハードルが高い作業になるんですが、あえてそこに挑戦すべきだに行くのか、もう少し最初はハードルを下げて行くのかというところだと思うんですが、どうですか。</p>
花村委員	<p>委員長はいい案ありますか。</p>
南谷清司委員長	<p>あんまりないです。あんまりないですけど。もっと簡単なテーマと、大体どのくらい会議をやって、こんなことやりたいなという、これよりもっと荒いぐらいのものをまず作ってやってみたらと思うんですけど。いかにも行政の方々こういうの好きで、こういうふうにまとめるんですけど、これはなかなか大変だなという印象を持っています。</p>
後藤國弘委員	<p>今までの常任委員会というのは、議員間討議に関しても、</p>

	<p>議案に対してどうするかというような話だけで終わっていたので、いきなりここはハードル高いかなという気がしますので、まず常任委員会でテーマを決める、始めの一步をまずやってみるといのが大切かなと思います。そのテーマを決めて、1年にしろ2年しろ、それに対する年間を通した議論を深めていきたいと思います。はじめの一步が必要かなというふうに思います。</p>
花村委員	<p>委員会として行政視察もあるし、そして、市民との意見交換会もあるので、後藤委員言われたように、テーマに沿った意見交換会であるとか、そして、委員会が決めたテーマに沿った行政視察をしていけば、年間のテーマに沿った調査活動がより深まると思うので、まずテーマを決めて、活動していくのは大変いいことだと思います。</p>
佐藤委員	<p>素朴な疑問として、ちょっと直接噛み合わないかもしれませんが、今、議員の構成としては、女性の方が本当におひとりだけで、ほとんど男性で占められているんです。それで、委員会で議論するときも、当然その男性の意見になっているかなというのがちょっと懸念としてありまして、女性の意見をどうやって反映させるかに関して、何か検討が必要ではないかと考えております。ここには女性の欄とかなないのでよくわからないですけど、それはどういうふうに考えたらいいんでしょうか。</p>
南谷清司委員長	<p>議員に女性がいないことは、これは市民の選択と被選挙権を持つ方の選択なので、私達で何とかできるわけではないので、ただ、女性の方の意見を聞くということはいくらでもできるわけで、登別の最後のところの、市民各種団体との意見交換会というのがあるんですが、この持ち方をどう工夫していくかという話が一番現実的な対応なんだろうと思いますので、それも含めて、活動テーマと、どうやって活動していくかという話になってくるんだろうと思うんですけど、それ以外に聞く方法ありませんので、女性議員増やせと言っても、私達で何ともできるわけじゃありませんので。</p> <p>その他に何かご意見ありますか。</p> <p>(発言なし)</p>
南谷清司委員長	<p>それでは、もう少しざっくりとした活動方針というか、</p>



	<p>活動計画というか、そういうものの雛形を作って、それでまた次、議論をしたいと、雛形については私に一任をさせていただいて、私の方でもうちょっと作りやすいものを考えてみますので、それをもとにして次回、具体的な議論をさせていただきたいなと思います。常任委員会の委員の任期が1年になるか2年になるか、まだ検討中で決まっていませんので、両方睨みながらという形になると思いますけれど、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、これで今日の議題が終わりまして、まず最初のタブレット端末導入後の運用方法については、申し合わせ事項は決定事項なので、これは議会の方の流れにおまかせするとして、それ以外の細かい運用で、いろいろ今後やっていくと課題が出てくると思われるけれど、その課題にはその都度その都度考えて、よりよい対応を決めていきたいと思います、これは最初です。委員会活動の活性化については、今後の活動方針なり活動計画なり、ざっくりしたものは作って、皆さんの共通理解を図ってやっていけるようなものを作りましょうと、その雛形を次回までに私の方で準備をさせていただきます。</p>
花村委員	<p>タブレット端末の導入について議論したわけですが、事務局側に聞きたいんですけど、導入のスケジュール、実際に我々がいつ頃手にとることができるのか等について、わかっている範囲で教えてください。</p>
議会総務課課長補佐	<p>現時点におきましては、ちょうどマイクロソフト365の設定を開始したところになりますので、これらの準備を一通り終えまして、ちょうど終えた時点で一度取り扱い説明といいますか、実際の端末をお渡しする機会を設ける時間をちょっと作っていきたいというふうに見込んでおります。</p>
南谷清司委員長	<p>そうすると、9月議会中に使用説明会が開催される見込みという、そういう感じでしょうか。</p>
議会総務課課長補佐	<p>今のところの目標としては、9月定例会の前に持ち込めないかというふうに考えておりますが、ちょっと流動的といいますか、今の段階で物がありますので、ソフトウェアの調整中です。</p> <p>(「両方で行くということですか、9月議会はペーパーと」</p>

	と呼ぶものあり。)
南谷清司委員長	両用ですね。
花村委員	今年度の議会改革特別委員会で取り扱うテーマについて、前回、それぞれの委員から提案があって、とりあえず、まず最初にタブレット端末と委員会活動の活性化ということで、今日やっているわけですけど、委員長の考える今年度のテーマについて、どの程度、こういったことを扱っていく予定なのかについては示していただきたいと考えております。
南谷清司委員長	次のときにこの活性化案が大体めどがつくので、そこで次のテーマをやろうと、考えよう。
花村委員	その都度その都度次じゃなくて、1年間を通して、どのテーマをやるか、大体示していただきたいと考えます。
南谷清司委員長	わかりました。それは、また次のときに計画を示させていただきます。計画というか、案ですね、案を示させていただきます。 他に何かありますか。  (発言なし)
南谷清司委員長	それでは、次期開催日ですが、9月議会の前にとしますので、9月議会は9月1日開会というふうに聞いていますので、お盆の次の週、そこらあたりで、よろしいですか。8月28日午後、13時半からご予定をお願いします。8月28日月曜日、13時半から、テーマは委員会の活性化最終回まとめと、今後の議会改革特別委員会の検討テーマという、この2点を挙げたいと思います。 それでは、どうも、ありがとうございました。お疲れ様でした。  <b>【委員会終了＝午後2時06分】</b>